⑶　申請書の提出期間　応札者は、競争参加資格確認申請書及びその他資料を令和元年11月27日午後５時までに電子調達システムで提出すること。

なお、紙方式参加願を提出した者については、３⑴へ令和元年11月27日午後５時までに競争参加資格確認申請書及びその他資料を持参し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑷　入札書の受領期限及び提出場所

①　受領期限　令和元年11月28日から令和元年12月11日午後５時までに電子調達システムにて送信。

ただし、紙入札による場合は、受領期限までに下記３⑷②の提出場所へ持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

②　提出場所　〒602―8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町　近畿農政局会計課契約係　黒瀬　賢司　電話075―451―9161　内線2047

⑸　開札の日時及び場所　令和元年12月12日午後１時30分　近畿農政局入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行京都支店）

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行京都支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な競争参加資格確認申請書及びその他資料を上記３の⑶の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該競争参加資格確認申請書及びその他資料に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該競争参加資格確認申請書及びその他資料に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、競争参加資格確認申請書及びその他資料に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した産業廃棄物混入土砂を処理できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Abe, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Senda sluice repair waste mixture gravel processing work, 5,040 t

⑷　Fulfillment period : From 21 December, 2019 through 15 March, 2020

⑸　Fulfillment place : From Urihata, Negi, Wakayama city, Wakayama prefecture

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Provision of services” at Kinki area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④　get the permission of industrial waste disposal service that managing the following industrial wastes in accordance with Paragraph 6 of Article 14 of “Waste Management and Public Cleansing Law”.

ⓐ　Waste plastics

ⓑ　Scrap rubber

ⓒ　Scrap metal

ⓓ　Scrap Glass, Scrap Concrete, Scrap Ceramics

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑥　acquire the elctric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 11 December, 2019

⑻　Contact point for the notice : Tomohiro Noda, Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouin-doori Kamigyou-ku Kyoto city Kyoto prefecture 602―8054 Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月21日

支出負担行為担当官

気象研究所長　竹内　義明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

○気研第５号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　気象研究所で使用する電気の調達（電子入札対象案件）

契約電力1,550kW

予定使用電力量8,104,617kWh

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　使用期間　令和２年２月１日から令和３年１月31日

⑸　需要場所　気象研究所

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当所が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

また、落札決定に当たっては入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。